

平成22年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
ジェイエフイーホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬田 一

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年6月26日（土曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合〕

後記54頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」にしたがって、平成22年6月27日（日曜日）24時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月28日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第8期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面と電磁的方法(インターネット等)により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎ 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方1名様
に委任する場合に限られておりますので、ご了承ください。
◎ 株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事項が生じた場合には、法令の定め
により、修正後の事項を当社ホームページ(アドレス<http://www.jfe-holdings.co.jp/>)に掲載
させていただきますので、ご了承ください。

第 8 期 事 業 報 告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

【当期のグループ業績】

JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

一昨年来の世界規模での急激な景気後退局面では、グループをあげて緊急コスト削減等に迅速かつ徹底的に取り組みました。またJFEスチール株式会社において高炉2基を休止するなど、需要に見合った生産・販売を徹底しました。他方、経済回復基調にあるアジア新興国の需要をいち早く取り込み、高級鋼の輸出を増やすことに注力しました。その結果、当期の損益につきましては、依然として厳しい経営環境が続く中ではありますが、グループ全体として経常黒字を確保することができました。

事業会社各社におきましては、それぞれの事業の特性と環境に応じた活動を展開してまいりました。

〈JFEスチール株式会社の業績〉

JFEスチール株式会社は、生産につきましては、年度後半以降は回復基調にあったものの、年度前半の国内外の需要減少が影響し、当期の連結粗鋼生産量は2,835万トンと、前期に比べ減少いたしました。

売上高につきましては、販売数量の減少および販売価格の下落により、連結売上高は2兆2,814億円と、前期に比べ減収となりました。

損益につきましては、懸命な収益改善の実施に加え原料価格の低下の影響があったものの、販売数量の減少および販売価格の下落が大きく影響し、連結経常利益は323億円となり、前期に比べ減益となりました。

〈JFEエンジニアリング株式会社の業績〉

JFEエンジニアリング株式会社は、厳しい事業環境が続く中、連結売上高は2,942億円と前期に比べ減収となりました。しかしながら損益につきましては、グループ会社の再編・統合による固定費削減やプロジェクトの原価低減に努めた結果、連結経常利益は133億円となり、前期に比べ増益となりました。

〈ユニバーサル造船株式会社の業績〉

ユニバーサル造船株式会社は、新造船32隻を引き渡し、連結売上高は、工事進行基準適用範囲拡大の影響もあり、2,867億円と前期に比べ増収となりました。損益につきましては、全社をあげて収益改善対策を展開した結果、250億円の連結経常利益となり、前期に比べ好転しました。なお、のれんの償却を含んだ当社造船事業の連結経常利益は、215億円となりました。

〈その他の事業会社の業績〉

JFE都市開発株式会社は、分譲マンションの引渡戸数増加等により、連結売上高は269億円と前期に比べ増収となりましたが、マンション市況は引き続き低迷しており、損益は前期に比べ改善したものの、18億円の連結経常損失となりました。

川崎マイクロエレクトロニクス株式会社は、引き続き厳しい事業環境のもと、連結売上高は246億円と前期に比べ減収となりましたが、事業構造改革の推進による固定費の削減に努めた結果、連結経常損失は9億円と、前期に比べ改善いたしました。

〈当社連結決算の状況〉

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結売上高は2兆8,443億円、連結営業利益は887億円、連結経常利益は692億円と前期に比べ減収・減益となりました。

また、特別損益は16億円の利益となり、連結での税金等調整前当期純利益は709億円、連結当期純利益は456億円となりました。

〈当社単体の業績〉

当社は、事業会社5社より計54億円を経営管理料として受け取りました。

その結果、当期の当社の営業利益は25億円、経常利益は25億円となりました。

また、4億円の関係会社株式評価損を計上したことにより特別損益は4億円の損失となり、当期純利益は10億円となりました。

当期末の剰余金の配当につきましては、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた戦略的投資や研究開発の一層の強化に機動的に対応可能な財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施するという方針のもと、現下の厳しい状況や次期以降の景況の不透明感を考慮し、1株当たり20円で株主総会におはかりすることといたしました。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【対処すべき課題】

JFEグループを取り巻く事業環境は、国内需要の回復が期待できない中で、原材料価格が高騰するなど、引き続き厳しい環境が続くと予想しております。今後、拡大が予想されるアジアでの需要をいかに取り込んでゆくかがJFEグループ成長の鍵になると考えており、事業環境を見極めながら、成長戦略に果敢に挑戦してまいります。

JFEグループは、拡大する海外マーケットを確実にタイムリーに捉えるために、販売力の強化、既存アライアンスの深化、新規提携先の開拓、その他将来の成長と飛躍に必要となる投融資等様々な施策を検討してまいります。それらに機動的に対応できるように、財務体質の更なる改善に努めてまいります。

また、世界最高の技術をもって社会に貢献するという企業理念に立ち、お客様や社会のニーズを先取りした新商品の開発を加速させ、各事業部門ともオンリーワン・ナンバーワン技術、商品の開発に引き続き取り組んでまいります。

事業会社各社におきましては、それぞれの事業の特性に応じた諸施策を展開してまいります。

JFEスチール株式会社におきましては、まず、ますます激化するグローバルな競争の中で、10年先を見据えた革新的技術開発のスピードアップを図ってまいります。とりわけCO₂削減技術等のプロセス開発および省エネルギー、省資源に寄与する商品開発に一層注力してまいります。加えて、アジアを中心とした地域や新エネルギー関連等今後成長が期待できる分野の需要を的確に捉え、いち早く付加価値のある商品を投入すること等により、成長を図ってまいります。また、需要・供給にさらに柔軟に対応可能な生産体制の構築等、具体的な収益改善策の全社展開を推進し、コスト競争力を確保してまいります。

以上の活動を推進するためにも、グローバル化に対応した人材の育成および製造現場での世代交代に備えた技能伝承に引き続き注力してまいります。

JFEエンジニアリング株式会社におきましては、世界各国における地球環境問題に対する取り組みの本格化を飛躍の好機と捉え、環境・エネルギー分野を中心に、積極的な事業展開を図ってまいります。具体的には、管理間接部門からビジネスの前線に人材をシフトし、営業力を強化するとともに、新たな商品の創出と市場投入を加速してまいります。また、海外事業の規模を拡大すべく、需要が見込まれる中国、東南アジア、インドおよび

欧州地区において拠点の拡充整備を進めてまいります。

ユニバーサル造船株式会社におきましては、中国、韓国との熾烈な競争の中、収益力の向上と受注力の向上を柱とした経営を進めてまいります。具体的には、手持ち工事の徹底したコストダウンを行なうとともに、世界的に要求の強まっている環境配慮型の省エネ船開発を加速し、他社に先駆けてお客様に提供できる体制を整備いたします。これにより、主力商品である大型タンカー・バルクキャリアの分野で世界最強の地位を確立し、安定的な収益確保を目指してまいります。あわせて、他社との経営統合も継続して検討してまいります。

JFE都市開発株式会社におきましては、「マンション事業を中心とした遊休地の再開発により、グループで保有する不動産の有効活用と価値増大を図る」という当初の事業目的を、ほぼ達成いたしました。今後は既存の保有不動産の資産活用を中心に、グループ全体で効率的な事業体制のあり方を検討してまいります。

川崎マイクロエレクトロニクス株式会社におきましては、平成21年度中に宇都宮工場での製造を終了するなど抜本的な構造改善策を実施したことで、一定の収益があげられる企業体質となりました。今後は、同社の技術優位性を活かし、さらに収益力を強化するための事業の方向性を検討してまいります。

このようなグループの経営課題を着実に実行していくために、当社は、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレート・ガバナンスの要としてその機能を充実していくとともに、さらに効率的な運営を図っていくよう努力してまいります。

なお、JFEエンジニアリング株式会社において、ごみ焼却施設建設工事に関し、平成18年6月に公正取引委員会から独占禁止法違反を認定し排除措置を求める審決を受け、その取消を求める訴訟が係属中でありましたが、昨年10月、最高裁判所により同社の上告が棄却されたため、排除措置命令に従っております。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続し、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社の生産、受注および販売の状況につきましては、以下のとおりであります。

①生産の状況

(単位：千t)

区 分	第 7 期 (平成20年度)	第8期(当期) (平成21年度)	増減(比率)
鉄鋼事業(粗鋼生産量)	29,280	28,352	△3.2%

②受注の状況

(単位：百万円)

区 分	第 7 期 (平成20年度)	第8期(当期) (平成21年度)	増減(比率)
エンジニアリング事業	328,390	279,231	△15.0%
造船事業	101,904	59,432	△41.7%

③販売の状況

(単位：百万円)

区 分	第 7 期 (平成20年度)	第8期(当期) (平成21年度)	増減(比率)
鉄鋼事業	3,423,365	2,281,441	△33.4%
エンジニアリング事業	338,285	294,267	△13.0%
造船事業	181,412	286,739	58.1%
都市開発事業	25,170	26,927	7.0%
LSI事業	27,849	24,692	△11.3%
消去又は全社	△87,801	△69,711	—
合 計	3,908,282	2,844,356	△27.2%

(3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社の設備投資総額は、2,252億円であり、主なものは以下のとおりであります。

①当期に完成した主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

西日本製鉄所(倉敷地区) 第3高炉改修工事

②当期継続中の主要設備

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達状況

当社および連結子会社は、グループの所要資金として長期借入金ならびに普通社債の発行により計913億円を調達いたしました。

なお、借入金・社債等残高につきましては、前期に比べ3,003億円減少し、1兆4,684億円となりました。

(5) 財産および損益状況

① 当社連結の財産および損益状況

区 分	第 5 期 (平成18年度)	第 6 期 (平成19年度)	第 7 期 (平成20年度)	第8期(当期) (平成21年度)
売上高(百万円)	3,260,447	3,539,802	3,908,282	2,844,356
営業利益(百万円)	503,938	510,518	407,806	88,775
経常利益(百万円)	513,520	502,974	400,562	69,289
当期純利益(百万円)	299,683	261,845	194,229	45,659
1株当たり当期純利益	513円58銭	450円58銭	355円64銭	86円35銭
純資産(百万円)	1,539,621	1,541,680	1,378,041	1,465,898
総資産(百万円)	3,872,142	4,170,080	4,328,901	3,918,317

② 当社単体の財産および損益状況

区 分	第 5 期 (平成18年度)	第 6 期 (平成19年度)	第 7 期 (平成20年度)	第8期(当期) (平成21年度)
営業収益(百万円)	302,442	309,055	126,705	24,110
営業利益(百万円)	291,578	292,288	101,818	2,589
経常利益(百万円)	291,548	292,227	101,818	2,585
当期純利益(百万円)	291,481	291,176	89,478	1,069
1株当たり当期純利益	499円52銭	501円04銭	163円75銭	2円02銭
純資産(百万円)	1,107,621	1,189,009	1,057,113	1,042,057
総資産(百万円)	1,860,234	2,310,715	2,743,871	2,509,746

(6) 主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

① 当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、造船事業をはじめとする事業会社の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

② 鉄鋼事業 [JFEスチール株式会社およびその関係会社]

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

(主要製品) 鉄鋼製品(レール、鋼矢板、H形鋼、形鋼、棒鋼、線

材、厚鋼板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、電磁鋼板、ステンレス鋼板、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管)、チタン製品、鋼材加工製品、太陽電池原料、化学製品、鉄鋼スラグ製品、素形材製品、各種容器類、鋁業・鋁製品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、鋼構造物、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

③エンジニアリング事業〔JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社〕

エネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業システム等に関するエンジニアリング事業

(主要製品) ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG低温タンクおよび各種タンク、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物・建築鉄骨等鋼構造物、物流システム、エンジン、シールド掘進機等の産業機械、製銑・製鋼・ミニミル関連設備、新省エネ空調システム、カーボンナノチューブ等

④造船事業〔ユニバーサル造船株式会社およびその関係会社〕

一般商船および艦船等の設計・製造・販売・修繕

(主要製品) 大型一般商船(タンカー、バルカー、鋁石運搬船、LNG船、LPG船ほか)、大型海洋構造物、オフショア船、護衛艦、補給艦、輸送艦、掃海艇、巡視船、砕氷艦、その他各種艦艇、防衛装備品、舶用機械、産業用ロボット等

⑤都市開発事業〔JFE都市開発株式会社およびその関係会社〕

大規模複合開発、マンション分譲、不動産ソリューション、資産活用等

(主要製品) 分譲マンション、賃貸オフィスビル、不動産コンサルティング等

⑥LSI事業〔川崎マイクロエレクトロニクス株式会社およびその関係会社〕

各種LSI製品の製造・販売等

(主要製品) ASIC(特定用途向け集積回路)を中心とした半導体製品等

(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況（平成22年3月31日現在）

①当社

本 社	本社（東京都千代田区）
-----	-------------

②鉄鋼事業（JFEスチール株式会社）

本 社	本社（東京都千代田区）
支 社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、千葉営業所、神奈川営業所（横浜市）、新潟支社、静岡支社、北陸支社（富山市）、岡山支社、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）、沖縄営業所（那覇市）
工 場	東日本製鉄所（千葉市・川崎市）、西日本製鉄所（倉敷市・福山市）、知多製造所（半田市）
研 究 所	スチール研究所（千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市）
海外事務所等	ニューヨーク、ヒューストン、プリズベン、ブラジル、ロンドン、ニューデリー、シンガポール、バンコック、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州

③エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社）

本 社	本社（東京都千代田区）、横浜本社
支 社 等	大阪支社、神戸営業所、四国営業所（高松市）、名古屋支社、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、青森営業所（八戸市）、岩手営業所（盛岡市）、千葉支社、東京支社（東京都千代田区）、新潟支社、静岡支社、北陸営業所（富山市）、中国支社（広島市）、山口営業所（防府市）、九州支社（福岡市）、沖縄支店（那覇市）、熊本営業所
工 場	鶴見事業所（横浜市）、津製作所、清水製作所（静岡市）
研 究 所	技術研究所（横浜市）
海外事務所等	香港、ヤンゴン

④造船事業（ユニバーサル造船株式会社）

本 社	本社（川崎市）
工 場	京浜事業所（横浜市）、津事業所、舞鶴事業所、因島事業所（尾道市）、有明事業所（熊本県玉名郡）
研 究 所	技術研究所（津市）
海外事務所等	ロンドン

⑤都市開発事業（JFE都市開発株式会社）

本 社	本社（川崎市）
営 業 所 等	関西支店（大阪市）

⑥LSI事業（川崎マイクロエレクトロニクス株式会社）

本 社	本社（千葉市）
海外事務所等	台湾、インド

（注）海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記(9)重要な子会社等の状況（12頁～15頁）に記載いたしております。

(8) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

当社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

①当社および連結子会社の従業員数

事業の種類	従業員数（名）
鉄鋼事業	42,842
エンジニアリング事業	7,390
造船事業	2,787
都市開発事業	311
LSI事業	509
全社（共通）	53
合 計	53,892

（注）全社（共通）は、当社の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	（前期末比増減）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
53	（3名増）	42.3	19.9

- （注）
1. 他社への出向者1名は含めておりません。
 2. 平均勤続年数の算定にあたり、JFEスチール株式会社およびJFEエンジニアリング株式会社からの出向者については、両社での勤続年数を通算いたしております。

(9) 重要な子会社等の状況（平成22年3月31日現在）

①重要な子会社の状況

（※印は子会社保有の株式を含んでおります。）

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率(%)
【鉄 鋼 事 業】				
JFEスチール株式会社	東京都千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
JFE条鋼株式会社	東京都港区	形鋼、棒鋼、線材製品の製造・販売	45,000	※100.0
JFEケミカル株式会社	東京都台東区	化学製品の製造・販売	6,000	※100.0
ダイワスチール株式会社	大阪市	電炉による棒鋼の製造・販売	5,050	※92.4
JFE建材株式会社	東京都中央区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※96.4
JFE鋼板株式会社	東京都中央区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※98.4
JFE物流株式会社	東京都千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	※89.1
JFEコンテナ株式会社	東京都千代田区	各種容器類の製造・販売	2,365	※54.2
JFEシビル株式会社	東京都台東区	土木建築工事の請負	2,300	※100.0
JFEMiネラル株式会社	東京都港区	鋳業・鋳製品の製造・加工・販売、 鉄鋼スラグ製品・機能素材の製造・ 販売	2,000	※99.9
JFEライフ株式会社	東京都台東区	不動産業、保険代理業、各種サービス業	2,000	※99.9
JFEMeカニカル株式会社	東京都台東区	機械装置の製造・販売、設備管理・ 建設工事の請負	1,700	※93.8
豊平製鋼株式会社	札幌市	電炉による棒鋼の製造・販売、各種 鋼構造物の製造・販売	1,560	※51.3
JFE鋼管株式会社	千葉県市原市	電縫鋼管の製造・販売	1,437	※98.4
JFEシステムズ株式会社	東京都墨田区	各種コンピュータシステムの開発・ 販売	1,390	※67.7
水島合金鉄株式会社	岡山県倉敷市	合金鉄の製造・販売	1,257	※93.8
JFE継手株式会社	大阪府岸和田市	鋼管継手の製造・販売	958	※86.6
JFE鋼材株式会社	東京都中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	※94.5
JFEMaテリアル株式会社	富山県射水市	合金鉄の製造・販売	450	※98.0

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率(%)
J F E 精 密 株 式 会 社	新潟市	素形材製品の製造・販売	450	※100.0
リバー Steele 株式会社	横浜市	鉄鋼製品の加工・販売、土木建築工事の請負	450	※90.0
J F E 電 制 株 式 会 社	神戸市	電気工事、電気通信工事、設備管理の請負	400	※100.0
J F E 電 磁 鋼 板 株 式 会 社	大阪市	電磁鋼板の加工・販売	400	※99.9
東 北 ス テ ー ル 株 式 会 社	仙台市	電炉による棒鋼の製造・販売	300	※94.2
J F E テ ク ノ リ サ ー チ 株 式 会 社	東京都 中央区	材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援	100	※100.0
JFEスチール・オーストラリア・リソーシズ・ プロプライタリー・リミテッド	オーストラ リア・ブリスベ ン	オーストラリアにおける炭鉄・鉄鉄 石鉄山事業への投資	百万豪ドル 460	※100.0
フィリピン・シンター・コーポレーション	フィリピン・ メトロマニ ラ・マカティ	焼結鉄の製造・販売	百万ペソ 500	※100.0
タイ・コーテッド・スチール・シート ・カンパニー・リミテッド	タイ バンコック	電気亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバツ 2,206	※81.4
【エンジニアリング事業】				
JFEエンジニアリング株式会社	東京都 千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0
J F E 環 境 株 式 会 社	横浜市	総合リサイクル事業	650	※100.0
JFE環境サービス株式会社	横浜市	ゴミ処理施設、水処理施設等の運 転・維持管理	97	※100.0
【造船事業】				
ユニバーサル造船株式会社	川崎市	船舶の設計・製造・販売・修繕	25,000	84.9
【都市開発事業】				
J F E 都 市 開 発 株 式 会 社	川崎市	都市開発事業	3,000	100.0
【L S I 事業】				
川崎マイクロエレクトロ ニクス株式会社	千葉市	半導体集積回路の設計・製造・販売	5,046	99.9
【その他の事業】				
株 式 会 社 J F E ファイナンス	東京都 千代田区	グループ金融	50	100.0

・当期よりJFEスチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッドおよびフィリピン・シンター・コーポレーションを重要な子会社として記載いたしました。

- ・当社の連結子会社であったJFE炉材株式会社は、平成21年10月1日に品川白煉瓦株式会社と合併し、品川リフラクトリーズ株式会社となり、当社の持分法適用会社となっております。
- ・JFEエンジニアリング株式会社は、平成22年1月1日にシールド掘進機事業を会社分割により移管しております。
- ・JFE環境株式会社は、平成21年7月1日に容器包装プラスチックリサイクル事業を会社分割によりJFEプラリソース株式会社に移管の上、同日同社株式をJFEスチール株式会社に譲渡しております。
- ・前期に記載しておりましたJFE工建株式会社（建築事業を除く）およびJFE環境ソリューションズ株式会社は平成21年4月1日にJFEエンジニアリング株式会社と合併いたしました。
また、JFE工建株式会社は建築事業を、平成21年4月1日にJFEシビル株式会社に事業譲渡しております。
- ・前期に記載しておりましたJFE技研株式会社は、エンジニアリング関連の研究機能をJFEエンジニアリング株式会社に移転するとともに、平成21年4月1日にJFEスチール株式会社と合併しております。
- ・当期における連結子会社は、上記各社を含め198社であります。

②重要な関連会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率(%)
【鉄 鋼 事 業】				
日伯鉄鉱石株式会社	東京都 港区	ブラジルにおける鉄鉱石鉱山事業への投資	118,348	※19.3
JFE商事ホールディングス株式会社	大阪市	JFE商事グループの経営戦略立案・管理ならびにそれらに付帯する業務	20,000	※39.5
瀬戸内共同火力株式会社	広島県 福山市	火力発電・電力の卸売	5,000	※50.0
ジェコス株式会社	東京都 中央区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	※39.4
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都 千代田区	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負	3,300	※33.8
日本鑄造株式会社	川崎市	鑄鋼品等の製造・販売	2,102	※42.1
株式会社エクス	川崎市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	※49.0
株式会社JFEサンソセンター	広島県 福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	※40.0
東国製鋼株式会社	大韓民国 ソウル	鉄鋼製品の製造・販売	百万ウォン 421,185	※15.1
広州JFE鋼板有限公司	中 国 広 州	冷延および溶融亜鉛鍍金鋼板の製造・販売	百万人民元 3,191	※50.0
タイ・ワールド・ワールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	タ イ バンコック	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバツ 10,703	※22.4
カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク	米 国 フォンタナ	鉄鋼製品の製造・販売	百万米ドル 40	※50.0
【エンジニアリング事業】				
スチールプランテック株式会社	横浜市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	※25.6
日本鑄鉄管株式会社	東京都 中央区	鑄鉄管の製造・販売	1,855	※29.3
エヌケーケーシームレス鋼管株式会社	川崎市	シームレスパイプの製造・販売	1,595	※49.0

・当期における持分法適用会社は、上記各社を含め41社であります。

(10) 主要な借入先(平成22年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	75,303
日本生命保険相互会社	65,150
株式会社三菱東京UFJ銀行	51,759
株式会社三井住友銀行	50,733

2. 会社の株式に関する事項(平成22年3月31日現在)

(1) 株式数 発行可能株式総数 2,298,000,000株
発行済株式の総数 614,438,399株

(うち自己株式数 85,298,679株)

(2) 株主総数 321,094名

(3) 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	38,286	7.2
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	28,784	5.4
日本生命保険相互会社	22,639	4.3
第一生命保険相互会社	15,985	3.0
株式会社みずほコーポレート銀行	14,351	2.7
東京海上日動火災保険株式会社	9,975	1.9
株式会社損害保険ジャパン	8,419	1.6
明治安田生命保険相互会社	7,163	1.4
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	7,157	1.4
ザ・チェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	6,541	1.2

(注) 上記のほか、当社は自己株式85,298,679株を保有いたしており、出資比率の算定においては自己株式を除いて算出いたしております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権（平成22年3月31日現在）

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）

発行日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	権利行使期間
平成20年3月17日	300個	普通株式 35,169,988株	無償	8,530円	平成20年3月17日～ 平成25年7月22日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	數 土 文 夫	財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	馬 田 一	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	若 林 公 平	JFEスチール株式会社取締役
取 締 役	岸 本 純 幸	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	丹 羽 宇 一 郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長 日本碍子株式会社社外取締役 味の素株式会社社外取締役
取 締 役	浅 井 滋 生	独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションプラザ東海館長
監査役（常勤）	山 崎 敏 邦	ユニバーサル造船株式会社監査役
監査役（常勤）	秋 田 邦 生	JFE都市開発株式会社監査役 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役
監 査 役	西之原 敏 州	中央不動産株式会社特別顧問
監 査 役	若 杉 敬 明	東京経済大学経営学部教授 株式会社リコー社外取締役 日本水産株式会社社外取締役 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ社外監査役

(注) 1. 平成22年4月1日付で、取締役の地位が次のとおり変更となりました。

氏 名	異動後の地位	異動前の地位
馬 田 一	代表取締役社長	代 表 取 締 役
數 土 文 夫	取 締 役	代表取締役社長

2. 取締役数土文夫氏は、平成22年3月31日付で、財団法人JFE21世紀財団理事長を退任いたしました。
3. 取締役馬田一氏は、平成22年4月1日付で、JFEスチール株式会社代表取締役社長を退任いたしました。また、同氏は平成22年4月1日付で、財団法人JFE21世紀財団理事長に就任いたしました。
4. 取締役若林公平氏は、平成22年4月1日付で、JFEスチール株式会社取締役を退任するとともに、JFEエンジニアリング株式会社取締役就任いたしました。
5. 取締役丹羽宇一郎氏は、平成22年4月1日付で、伊藤忠商事株式会社取締役会長を退任するとともに、同社取締役相談役に就任いたしました。
6. 取締役丹羽宇一郎および浅井滋生の両氏は、社外取締役であります。
7. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
取締役	山崎敏邦	平成21年6月25日
取締役	林田英治	平成21年6月25日
監査役	宮崎徹夫	平成21年6月25日
監査役	久保國興	平成21年6月25日

8. 監査役山崎敏邦氏は、平成22年4月1日付で、JFEエンジニアリング株式会社監査役に就任いたしました。
9. 監査役秋田邦生氏は、平成22年4月1日付で、JFEスチール株式会社監査役に就任いたしました。
10. 監査役西之原敏州および若杉敬明の両氏は、社外監査役であります。
11. 監査役山崎敏邦氏は、当社の代表取締役副社長として財務部門および経理部門を統括していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役西之原敏州氏は、株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）の代表取締役副頭取として、財務部門および経理部門を統括していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役若杉敬明氏は、企業金融および資本市場等を専門分野として幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 平成22年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	分担
社長	数土文夫	CEO（最高経営責任者）
副社長	若林公平	総務部、企画部、財務・IR部、経理部の統括
専務	岩波秀樹	総務部、経理部の担当
専務	岡田伸一	企画部、財務・IR部の担当

- ・平成22年4月1日付で執行役員の地位および分担が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	分 担
社 長	馬 田 一	CEO（最高経営責任者）
副 社 長	石 川 良 雄	総務部、経理部の統括
副 社 長	若 林 公 平	企画部、財務・IR部の統括
専 務	岩 波 秀 樹	総務部、経理部の担当
専 務	岡 田 伸 一	企画部、財務・IR部の担当

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

	人 員	報酬等の額
取 締 役	8名	255,406千円
監 査 役	6名	98,848千円

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した取締役2名および監査役2名を含んでおります。
2. 報酬等の額のうち、社外役員4名の報酬等の合計額は41,117千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は17頁に記載のとおりであります。
なお、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における活動状況

- ・取締役 丹羽宇一郎
当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、グローバルな企業経営の豊富な経験および多数の公的な役職を務められた経験に基づき、適宜発言しております。
- ・取締役 浅井滋生
当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、現代鉄鋼産業の技術に関する長年の研究に基づく深い知見と高い見識から、適宜発言しております。
- ・監査役 西之原敏州
当事業年度開催の取締役会12回および監査役会14回のすべてに出席し、主に企業経営の豊富な経験、財務・会計への深い知見から、適宜発言しております。

- ・監査役 若杉敬明

当事業年度開催の取締役会12回のうち8回に、監査役会14回のうち12回に出席し、主にコーポレート・ガバナンスおよびファイナンスに関する長年の学識経験を踏まえて、適宜発言しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社はすべての社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

14,600千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

422,360千円

③②のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

421,268千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、JFEスチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッド、フィリピン・シンター・コーポレーションならびにタイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき以下の基本方針にしたがい、整備し運用いたしております。

当社は、「JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念の実現と持続性の高い企業体質の確立をめざして、法令および定款を遵守し企業価値の最大化を図るため、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、本基本方針およびそれにしたがって構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努める。

1. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 取締役、執行役員および使用人の職務権限を組織権限・業務規程等により明確にし、それらに則って職務を執行する。

(イ) コンプライアンス委員会を設置し、倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。

(ウ) 倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度（企業倫理ホットライン）を整備し、適切に運用する。

(エ) 内部監査部署が法令および定款の遵守状況について監査する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役会、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくし決定する。

(イ) 内部監査部署が業務の有効性・効率性について監査する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(ア) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしたがい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理する。

(イ) 経営会議等、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、保存・管理する。

(ウ) 決裁書等、職務の執行に係る重要な文書等については、適切に作成、保存・管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 事業活動、倫理法令遵守、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当執行役員等がリスクの認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定する。

(イ) 経営の重要事項については、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) JFEグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ基本方針に定める事項について体制を整備する。

(イ) リスク管理体制

当社は、グループ経営に関する重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。事業会社（当社がその株式を直接保有する重要な事業子会社）は、自社および傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。

(ウ) 倫理法令遵守体制

当社は、JFEグループコンプライアンス委員会を設置し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。また、事業会社コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。

事業会社は、コンプライアンス委員会を設置し、自社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。

事業会社傘下のグループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。

(エ) 財務報告・情報開示体制

JFEグループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

2. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制

(1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を監査役事務局に置く。

(2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事については、監査役と協議する。

(3) 監査役への報告に関する体制

(ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。

(イ) 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役、執行役員および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(イ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

・当社発足以来の実績

当社発足後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）および第2次中期経営計画（平成18～20年度）においては、その創設の狙いを最大限発揮することにより、収益性の高い企業体質の確立と、将来の成長に向けた基盤作りに着実に取り組み、高い水準の収益をあげることができました。

・新たな成長戦略の推進

今後、拡大が予想されるアジアでの需要をいかに取り込んでゆくかがJFEグループ成長の鍵になると考えており、事業環境を見極めながら、成長戦略に果敢に挑戦してまいります。

鉄鋼事業におきましては、まず、ますます激化するグローバルな競争の中で、10年先を見据えた革新的技術開発のスピードアップを図ってまいります。とりわけCO₂削減技術等のプロセス開発および省エネルギー、省資源に寄与する商品開発に一層注力してまいります。加えて、アジアを中心とした地域や新エネルギー関連等今後成長が期待できる分野の需要を的確に捉え、いち早く付加価値のある商品を投入すること等により、成長を図ってまいります。また、需要・供給にさらに柔軟に対応可能な生産体制の構築等、具体的な収益改善策の全社展開を推進し、コスト競争力を確保してまいります。

エンジニアリング事業におきましては、世界各国における地球環境問題に対する取り組みの本格化を飛躍の好機と捉え、環境・エネルギー分野を中心に、積極的な事業展開を図ってまいります。具体的には、管理間接部門からビジネスの前線に人材をシフトし、営業力を強化するとともに、新たな商品の創出と市場投入を加速してまいります。また、海外事業の規模を拡大すべく、需要が見込まれる中国、東南アジア、インドおよび欧州地区において拠点の拡充整備を進めてまいります。

・コーポレート・ガバナンス強化

当社では、経営の透明性および公平性を徹底することにより、企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関する各種制度・仕組を整備・構築してまいりました。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社は、グループ経営の統括により経営の実効性を改善するとともに、社外監査役を含む監査役監査、社外取締役の登用、取締役任期の短縮によりコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。

今後の事業運営に際しましても、公正・公平・透明なコーポレート・ガバナンスを徹底し、企業価値および株主共同の利益を向上させてまいります。

・すべてのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会等を開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じた我が国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存等に努めるなど、すべてのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年6月25日開催の取締役会において、平成19年3月に導入した「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を継続することを決議いたしております。

本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行ない、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行なうことがあります。

- (4) 上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要かつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については昨年の定時株主総会でご承認をいただいております、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,330,893	流 動 負 債	931,006
現金及び預金	31,334	支払手形及び買掛金	344,336
受取手形及び売掛金	497,500	短期借入金	133,802
商品及び製品	233,485	コマーシャル・ペーパー	13,997
仕 掛 品	64,695	1年内償還予定の社債	70,000
原材料及び貯蔵品	326,276	そ の 他	368,870
繰延税金資産	61,065	固 定 負 債	1,521,411
そ の 他	117,429	社 債	269,996
貸倒引当金	△894	新株予約権付社債	300,000
固 定 資 産	2,585,997	長期借入金	680,677
有形固定資産	1,800,170	繰延税金負債	8,155
建物及び構築物	435,137	再評価に係る繰延税金負債	12,397
機械装置及び運搬具	703,299	退職給付引当金	135,086
土 地	528,056	特別修繕引当金	34,134
建設仮勘定	100,848	特定事業損失引当金	39,519
そ の 他	32,828	そ の 他	41,444
無形固定資産	69,830	負 債 合 計	2,452,418
投資その他の資産	715,996	(純資産の部)	
投資有価証券	565,053	株 主 資 本	1,417,198
繰延税金資産	50,034	資 本 金	147,143
そ の 他	106,873	資 本 剰 余 金	657,258
貸倒引当金	△5,964	利 益 剰 余 金	1,039,399
繰 延 資 産	1,426	自 己 株 式	△426,602
社債発行費	1,426	評価・換算差額等	5,051
資 産 合 計	3,918,317	その他有価証券評価差額金	33,392
		繰延ヘッジ損益	△52
		土地再評価差額金	12,004
		為替換算調整勘定	△40,292
		少 数 株 主 持 分	43,648
		純 資 産 合 計	1,465,898
		負 債 純 資 産 合 計	3,918,317

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,844,356
売 上 原 価		2,505,746
売 上 総 利 益		338,610
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		249,835
営 業 利 益		88,775
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	619	
受 取 配 当 金	6,699	
受 取 賃 貸 料	7,009	
た な 卸 資 産 関 係 益	4,269	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	6,442	
そ の 他	15,030	40,069
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,463	
為 替 差 損	6,930	
固 定 資 産 除 売 却 損	12,665	
そ の 他	20,496	59,555
経 常 利 益		69,289
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,563	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,996	8,559
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,242	
特 別 退 職 金	3,652	6,895
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		70,952
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,015	
法 人 税 等 調 整 額 (損)	4,404	21,419
少 数 株 主 利 益		3,873
当 期 純 利 益		45,659

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	147,143	657,387	1,005,066	△426,649	1,382,947
期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当			△15,876		△15,876
当期純利益			45,659		45,659
自己株式の取得				△323	△323
自己株式の処分		△128		370	241
連結範囲変更による増加			1,798		1,798
土地再評価差額金の取崩			2,750		2,750
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)					
期中の変動額合計	—	△128	34,332	46	34,250
平成22年3月31日残高	147,143	657,258	1,039,399	△426,602	1,417,198

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△12,575	△1,221	14,755	△48,010	△47,052	42,145	1,378,041
期 中 の 変 動 額							
剰余金の配当							△15,876
当期純利益							45,659
自己株式の取得							△323
自己株式の処分							241
連結範囲変更による増加							1,798
土地再評価差額金の取崩							2,750
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)	45,968	1,168	△2,750	7,718	52,104	1,502	53,606
期中の変動額合計	45,968	1,168	△2,750	7,718	52,104	1,502	87,857
平成22年3月31日残高	33,392	△52	12,004	△40,292	5,051	43,648	1,465,898

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 198社

主要な連結子会社の名称は、事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、重要性の観点等により8社を連結の範囲に加えております。

また、18社を連結の範囲より除外しております。これは合併（16社）、清算等（2社）によるものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱有明エンジニアリング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産および損益の状態に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 41社

主要な持分法適用会社の名称は、事業報告の「重要な関連会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、重要性の観点等により4社を持分法適用の範囲に加えております。

また、2社を持分法適用の範囲から除外しております。これは株式譲渡（2社）によるものであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主な会社の名称等

(非連結子会社) ㈱有明エンジニアリング

(関連会社) 日伸運輸㈱

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドをはじめとする一部の連結子会社（国内3社、海外42社）の決算日は12月31日または3月20日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該会社については連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため当該会社の決算日の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

主として、連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として、後入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 特別修繕引当金

溶鉱炉および熱風炉等の改修に要する費用の支出に備えるため、次回の改修費用見積額を次回の改修までの期間に按分して繰入れております。

④ 特定事業損失引当金

将来、損失の発生が見込まれることとなった一部特定の廃棄物処理事業等について、当該損失発生に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。

(4) 収益の計上基準

請負工事に係る収益計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。なお、僅少なものは発生期に償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 収益の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、エンジニアリング事業においては工期1年超、請負金額1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用し、造船事業においては工期1年以上、請負金額10億円以上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は103,020百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は17,581百万円それぞれ増加しております。

(2) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

(3) 表示方法の変更

連結貸借対照表において、前連結会計年度に区分表示しておりました流動負債の「未払法人税等」および「工事損失引当金」は、流動負債の「その他」に含めて掲記しております。なお、当連結会計年度の「未払法人税等」は10,183百万円、「工事損失引当金」は4,037百万円であります。

連結損益計算書において、当連結会計年度は営業外費用の「為替差損」を区分表示しております。なお、前連結会計年度の「為替差損」は4,354百万円で、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。

8. 追加情報

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	69,944百万円
無形固定資産	149百万円
投資有価証券	5,645百万円
投資その他の資産の「その他」	15百万円
(注) 有形固定資産のうち、工場財団抵当等に供しているもの	67,879百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,084百万円
長期借入金	10,625百万円
宅地建物取引業法第25条の規定による営業保証金の供託	
(注) 上記のうち、工場財団抵当等によるもの	
短期借入金	2,488百万円
長期借入金	4,610百万円

この他、連結子会社の当社に対する預け金（連結子会社の計算書類上の帳簿価額10,900百万円）について設備の性能保証債務に対する担保設定がなされております。

また、連結子会社株式（連結子会社の計算書類上の帳簿価額325百万円）について質権設定を予約しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,802,225百万円

3. 保証債務および保証予約等

下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

広州JFE鋼板有限公司	6,711百万円
タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	1,948百万円
その他	741百万円
計	9,402百万円

上記の他、水島エコワークス㈱に関し将来発生の可能性のある債務について保証を行っております。

当連結会計年度における保証限度額 3,915百万円

4. 受取手形割引高および裏書譲渡高 361百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当期末の発行済株式の種類および総数

普通株式

614, 438, 399株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	15, 876	30	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末後となるもの

付議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	10, 582	利益剰余金	20	平成22年3月31日	平成22年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、資金の安定性とコストを勘案しながら、銀行借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行等を中心に必要な資金を調達しており、一時的に余剰資金が生じた場合は、短期的な運用等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの各社は取引先の財務状況を定期的に把握する等の管理を行っております。また、一部の債権は期日前に売却しております。

営業債務である支払手形および買掛金は、概ね1年以内の支払期日のものであります。

外貨建て営業債権、営業債務は為替の変動リスクに晒されております。外貨建て取引による外貨の受け取り（製品輸出等）と外貨の支払い（原材料輸入等）で相殺されない部分については、為替予約等を利用したヘッジ取引を適宜実施しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

借入金および社債は、流動性リスクを考慮し、返済期日を集中させないように管理しております。変動金利の借入金および社債は、金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の借入金および社債について金利の変動への対応および金利の低減を目的として、金利スワップ等を利用したヘッジ取引を行っております。

当社グループの利用するデリバティブ取引は、将来の為替、金利等の市場価格変動のリスクを有しておりますが、輸出入取引、借入金・社債等の実需に伴う取引に対応させてデリバティブ取引を行っていることから、これらのリスクは機会利益の逸失の範囲内に限定されております。当社グループは、デリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関に限定していることから、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないものと判断しております。また、当社はデリバティブ取引に係る社内規程を定め、これに基づき取引を実施しております。取引の実行にあたっては、上記方針に則り、財務担当執行役員の決裁により取引を実行しております。取引残高や時価、評価損益については、経営会議において定期的に報告することとしております。また、連結子会社においても、デリバティブ取引の実施にあたっては、社内規程に則り執行管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注 2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	31,334	31,334	—
(2) 受取手形及び売掛金	497,500	497,500	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	199	203	3
② 子会社株式及び関連会社株式	73,232	69,375	△3,856
③ その他有価証券	289,489	289,489	—
資産計	891,755	887,903	△3,852
(1) 支払手形及び買掛金	344,336	344,336	—
(2) 短期借入金	133,802	133,802	—
(3) コマーシャル・ペーパー	13,997	13,997	—
(4) 1 年内償還予定の社債	70,000	70,044	44
(5) 社債	269,996	272,232	2,235
(6) 新株予約権付社債	300,000	320,400	20,400
(7) 長期借入金	680,677	682,443	1,766
負債計	1,812,809	1,837,256	24,446
デリバティブ取引（*1）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(184)	(184)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,497	1,497	—
デリバティブ取引計	1,312	1,312	—

（*1） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で示しております。

（注 1） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

概ね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」②参照）。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) コマーシャル・ペーパー

概ね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」②参照）。

(4) 1年内償還予定の社債、及び(5)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記「デリバティブ取引」②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格がないため、権利行使可能期間、権利行使価額、株価変動率、残存期間および信用リスクを加味した利率等の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルにより算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記「デリバティブ取引」②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

これらの時価は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

原則的処理によるもの時価は、契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債および借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債および当該借入金の時価に含めて記載しております(上記「負債」(2)、(4)、(5)、(7)参照)。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、ヘッジ対象が売掛金および買掛金のもの時価は、当該売掛金および当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記「資産」(2)、「負債」(1)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	202,056
非上場債券	64
出資証券	11

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)②子会社株式及び関連会社株式、③その他有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産 2,689円88銭
2. 1株当たり当期純利益 86円35銭

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円
税金等調整前当期純利益	70,952
減価償却費	248,374
引当金の増減額 (△は減少)	△48,903
受取利息及び受取配当金	△7,318
支払利息	19,463
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,739
たな卸資産の増減額 (△は増加)	200,622
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,974
その他の	21,444
小計	497,870
利息及び配当金の受取額	11,305
利息の支払額	△20,567
法人税等の支払額	△99,059
営業活動によるキャッシュ・フロー計	389,548
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△233,441
固定資産の売却による収入	8,628
投資有価証券の取得による支出	△52,452
投資有価証券の売却による収入	7,561
その他の	32,978
投資活動によるキャッシュ・フロー計	△236,725
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,350
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△161,938
長期借入れによる収入	11,367
長期借入金の返済による支出	△180,948
社債の発行による収入	80,000
社債の償還による支出	△48,040
自己株式の取得による支出	△287
親会社による配当金の支払額	△16,183
その他の	△7,937
財務活動によるキャッシュ・フロー計	△321,617
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,436
V. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△174,231
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	206,605
VII. 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32
VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	32,342

(ご参考)

事業の種類別セグメント情報 (自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

	鉄鋼事業	エンジニアリング事業	造船事業	都市開発事業	LSI事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高、営業損益及び経常損益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,226,276	283,391	286,739	23,257	24,692	2,844,356	—	2,844,356
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55,165	10,876	—	3,670	—	69,711	△69,711	—
計	2,281,441	294,267	286,739	26,927	24,692	2,914,068	△69,711	2,844,356
営業費用	2,234,631	280,892	265,721	28,469	25,014	2,834,730	△79,148	2,755,581
営業利益(△は営業損失)	46,810	13,374	21,017	△1,541	△322	79,338	9,436	88,775
経常利益(△は経常損失)	32,310	13,355	21,592	△1,831	△917	64,509	4,779	69,289
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,543,807	265,347	186,971	29,050	21,281	4,046,458	△128,141	3,918,317
減価償却費	234,389	5,880	5,350	493	2,189	248,304	70	248,374
減損損失	497	650	—	2,094	—	3,242	—	3,242
資本的支出	212,176	5,790	5,856	229	1,209	225,262	5	225,268

(注) 事業区分の方法

当社グループの事業会社体制に基づき区分しております。事業会社体制に基づく事業区分および各区分の主要な事業の内容については、前記「第8期事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」(8頁～9頁)に記載しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	461,214	流動負債	263,954
現金及び預金	534	短期借入金	119,900
営業未収入金	3,468	コマーシャル・ペーパー	13,997
短期貸付金	423,900	一年内償還予定の社債	70,000
繰延税金資産	215	リース債務	1
未収入金	33,040	未払金	43,467
その他	56	未払費用	4,487
固定資産	2,047,169	未払法人税等	51
有形固定資産	8	預り金	12,048
工具、器具及び備品	3	固定負債	1,203,734
リース資産	4	社 債	249,996
建設仮勘定	0	新株予約権付社債	300,000
無形固定資産	37	長期借入金	653,600
商 標 権	31	リース債務	2
ソフトウェア	6	執行役員退職慰労引当金	67
投資その他の資産	2,047,124	そ の 他	68
関係会社株式	906,120	負債合計	1,467,688
出 資 金	4	(純資産の部)	
長期貸付金	1,140,200	株主資本	1,042,057
長期前払費用	5	資 本 金	147,143
繰延税金資産	55	資本剰余金	772,574
その他	738	資本準備金	772,574
繰延資産	1,361	利益剰余金	547,076
社債発行費	1,361	その他利益剰余金	547,076
		繰越利益剰余金	547,076
資産合計	2,509,746	自己株式	△424,736
		純資産合計	1,042,057
		負債純資産合計	2,509,746

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
受取配当金	108	
金融収益	18,585	
経営管理料	5,417	24,110
営業費用		
金融費用	18,523	
一般管理費	2,997	21,521
営業利益		2,589
営業外費用		
固定資産除却損	3	3
経常利益		2,585
特別損失		
関係会社株式評価損	459	459
税引前当期純利益		2,125
法人税、住民税及び事業税		549
法人税等調整額(損)		507
当期純利益		1,069

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成21年3月31日残高	147,143	772,574	561,908	△424,511	1,057,113
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,876		△15,876
当期純利益			1,069		1,069
自己株式の取得				△287	△287
自己株式の処分			△25	62	37
事業年度中の変動額合計	—	—	△14,831	△225	△15,056
平成22年3月31日残高	147,143	772,574	547,076	△424,736	1,042,057

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 関係会社株は移動平均法による原価法によっております。
- (2) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。
- (3) 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）しております。
株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 執行役員退職慰労引当金は、執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 25百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 431,590百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,140,200百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 54,933百万円 |
| (3) 取締役及び監査役に対する金銭債務 | 68百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業収益	24,098百万円
	営業費用	587百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	85,298,679株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、未払費用等によるものであり、評価性引当額を控除しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,969円34銭
1株当たり当期純利益	2円02銭

7. その他の注記

当社は、平成22年3月29日開催の取締役会において、グループ金融業務の集約のため、当社の子会社である(株)JFEファイナンスが行っているグループ金融業務を、平成22年6月1日（予定）をもって、当社が譲受けることを決議しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬田 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬田 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
なお、事業報告に記載の子会社における独占禁止法に係る件については、再発防止およびコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 山 崎 敏 邦 ㊟

監査役（常勤） 秋 田 邦 生 ㊟

社 外 監 査 役 西之原 敏 州 ㊟

社 外 監 査 役 若 杉 敬 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施することを基本方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金20円 総額10,582,794,400円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成22年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了のため、また、経営体制の強化のため、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者（7名）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ば だ 一 馬 田 一 (昭和23年10月7日生)	昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年 6月 同社取締役 平成15年 4月 JFEスチール株式会社専務執行役員 平成17年 4月 同社代表取締役社長 平成17年 6月 当社取締役 平成21年 4月 当社代表取締役 平成22年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長退任 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 財団法人JFE21世紀財団理事長 (執行役員の分担) CEO (最高経営責任者)	16,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	はやし だ えい じ 林 田 英 治 (昭和25年7月6日生)	昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成14年 9月 当社常務執行役員 平成17年 4月 当社専務執行役員 平成20年 6月 当社代表取締役専務執行役員 平成21年 3月 当社取締役 平成21年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役副社長 平成21年 6月 当社取締役退任 平成22年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) JFEスチール株式会社代表取締役社長	7,800株
3	いし かわ よし お 石 川 良 雄 (昭和22年2月18日生)	昭和45年 4月 日本鋼管株式会社入社 平成12年 4月 同社常務(執行役員) 平成15年 4月 JFEスチール株式会社専務執行役員 平成17年 4月 同社代表取締役副社長 平成22年 4月 同社取締役(現任) 当社執行役員副社長(現任) (重要な兼職の状況) JFEスチール株式会社取締役 (執行役員の分担) 総務部、経理部の統括	9,600株
4	わか ぼやし こう へい 若 林 公 平 (昭和24年4月27日生)	昭和47年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成13年 6月 同社取締役 平成15年 4月 JFEスチール株式会社常務執行役員 平成16年 4月 同社専務執行役員 平成19年 4月 同社代表取締役副社長 平成21年 4月 同社取締役 当社執行役員副社長(現任) 平成21年 6月 当社代表取締役(現任) 平成22年 4月 JFEスチール株式会社取締役退任 JFEエンジニアリング株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) JFEエンジニアリング株式会社取締役 (執行役員の分担) 企画部、財務・IR部の統括	11,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	きし もと すみ ゆき 岸 本 純 幸 (昭和20年8月24日生)	昭和45年 4月 日本鋼管株式会社入社 平成 9年 6月 同社取締役 平成11年 4月 同社常務取締役 平成12年 4月 同社専務（執行役員） 平成14年 2月 同社副社長（執行役員） 平成14年 6月 同社代表取締役 平成15年 4月 JFEスチール株式会社代 表取締役副社長 平成17年 4月 同上退任 JFE物流株式会社代表取 締役社長 平成20年 4月 同上退任 JFEエンジニアリング株 式会社代表取締役社長 (現任) 平成20年 6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) JFEエンジニアリング株式会社代表取締 役社長	8,325株
6	あさ い しげ お 浅 井 滋 生 (昭和18年9月13日生)	昭和63年 4月 名古屋大学工学部教授 平成 9年 4月 同大学大学院工学研究科 教授 平成10年 4月 同大学評議員 平成19年 4月 同大学名誉教授(現任)、 独立行政法人科学技術振 興機構JSTイノベーション プラザ東海 館長 (現任) 平成19年 6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 独立行政法人科学技術振興機構JSTイノ ベーションプラザ東海 館長	1,700株
7	あし だ あき みつ 芦 田 昭 充 (昭和18年4月10日生)	昭和42年 4月 大阪商船三井船舶株式会 社（現 株式会社商船三 井）入社 平成15年 6月 同社代表取締役副社長 平成16年 6月 同社代表取締役 社長執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社商船三井代表取締役社長執行役員	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者浅井滋生および芦田昭充の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 浅井滋生氏
- 同氏は、現代の鉄鋼産業技術に関する世界的な権威であり、社団法人日本鉄鋼協会会長を務められるなど、世界の鉄鋼業界の事情に精通されております。当社におきましては、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、こうした同氏の深い知見、高い見識および3年間の当社社外取締役としての実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しく、職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。
- ② 芦田昭充氏
- 同氏は、株式会社商船三井の経営者として著しい実績をあげられ、グローバルな視点からの企業経営の経験が豊富であることに加え、公益社団法人経済同友会においては副代表幹事を務められるなど、広く社会全体を見据えた政策活動にも精力的に取り組まれております。また、これらの幅広い活動を通じて社会・経済の情勢に精通されており、当社におきましては、こうした同氏の深い知見、卓越した見識から、同氏がガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しいと判断したものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- 浅井滋生氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- ① 浅井滋生氏
- 同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ② 芦田昭充氏
- 同氏が社外取締役に就任された場合、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役若杉敬明氏の任期が満了いたしますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者（1名）

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
伊丹敬之 (昭和20年3月16日生)	昭和60年 4月 一橋大学商学部教授 平成 6年 4月 同大学商学部長 平成20年 4月 東京理科大学総合科学技術経営研究科教授 平成20年10月 同大学同研究科研究科長 (現任) (重要な兼職の状況) 東京理科大学総合科学技術経営研究科研究科長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者伊丹敬之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者の選任理由について

同氏は、長年にわたり企業経営に関する研究に積極的に取り組み、経営のあり方や企業の経営戦略について深い学識を有しております。また、技術経営に関する研究を通じて産業分野の知識も豊富であり、社外監査役に就任された場合、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。

また、同氏は経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。

- (2) 社外監査役との責任限定契約について

同氏が社外監査役に就任された場合、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、監査役就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることとさせていただきます。

また、本議案については監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者（1名）

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
さ いき いさお 佐 長 功 (昭和36年8月11日生)	平成元年 4月 弁護士登録 平成元年 4月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所 平成10年 1月 同所パートナー（現任） (重要な兼職の状況) 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者佐長功氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

同氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識を有しており、また他社の社外監査役を務められた実績からも、社外監査役に就任された場合、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。

また、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。

- (2) 社外監査役との責任限定契約について

同氏が社外監査役に就任された場合、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使に際してご留意いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものですので管理には十分ご注意ください。なお、行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- (3) インターネットによる議決権行使の期限は、平成22年6月27日（日曜日）24時といたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによつて、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- (2) 招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に記載された株主様の議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話0120-768-524（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～21:00 土日休日除く）
- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話0120-288-324（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～17:00 土日休日除く）

【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

